しむかっぷ
議会広報

令和元年11月発行

20年後、美味しいメープルシロップが採れますように

No. 160

第4回定例会

- 総合行政システム更新1,950万円
- 会計年度任用職員制度
  令和2年度よりスタート
- 村保育所 10月1日より保育料無償化
- 消費税増に伴う上下水道料金改定
- 平成30年度決算の審査委員会を設置

活動報告

- 千歳小学校ICT教育･江別市酪農学園大学視察
- 村内3カ所を現地調査

一般質問6議員

- 受動喫煙防止対策と
  郷土資料の有効活用
- メープルシロップの生産体制の確立
- 公共施設のバリアフリー化
- 合同供養の在り方
- ICT機器導入に伴う教育効果
- 歯科診療所と
  村営バス（トマム線）について
- 占冠地域交流館の整備

〈〈 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。

▶総合行政システム更新1,950万円

▶会計年度任用職員制度 令和2年度よりスタート

令和元年第４回定例会は、９月10日・11日の２日間開催されました。条例の制定や一部改正、一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決されました。また、６議員が一般質問で政策議論を展開しました。
（傍聴　10日６人　11日２人）

〈専決処分の承認〉

令和元年度補正予算

●占冠村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

渇水時の緊急対応として90万円を追加補正しました。

財産の取得

●総合行政システム更新 1950万8500円

事務の迅速化を図り、住民の利便性向上に資するため、総合行政システムを更新します。

質疑

問 システム配置部署が、住民課、総務課、福祉子育て支援課、トマム支所と４ヶ所になっている理由を説明願います。
（大谷議員）

小尾住民課長 システムは住民基本台帳を基礎として、税金や選挙等の事務を行います。総合的な業務は住民課が担っています。

システム更新

問 取得先の北海道市町村備荒資金組合を選定した理由と、取得価格が適正なのか伺います。
（藤岡議員）

小尾課長 北海道市町村備荒資金組合は、自治体が資機材を導入する際の手助けをしている組織であり、今回は５年間で償還し、利息も有利なことから活用することにしています。

価格は、支払先のシステム委託業社と占冠村他２町の自治体で協定を結んだ中で費用節減に努めながら調整しています。

条例の制定・一部改正

●占冠村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法、地方自治法の一部改正に伴い、新たに創設される会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定します。

質疑

問 来年４月に会計年度任用職員に移行しますが、対象人員、また、人件費等が増額すると思いますが、どのように試算しているのか伺います。
（児玉議員）

多田総務課長 現在の対象予定者は、フルタイム職員は19名、臨時的任用職員は延べ１０６名です。
予算的には、今後精査しながら募集し、現経費を上回らない予算計上を考えています。

問 フルタイム会計年度任用職員の時間外勤務手当等について、具体的内容を説明願います。
（小林議員）

多田課長 職種が多岐に渡りますので、諸手当、勤務時間、休暇等、詳細は規則に委ねる形としました。

●特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正

常勤の特別職の期末手当算出のための給与月額に加算額（15％）を加えます。

質疑

問 加算理由を伺います。
（児玉議員）

多田課長 平成16年に合併協議会の破断により自立推進計画が定められました。その中で議員、特別職、職員手当加算分が減額になった経緯があり、計画以前の条件に戻す形となります。

▶村保育所　10月1日より保育料無償化

▶消費税増に伴う上下水道料金改定

●占冠村印鑑条例の一部改正
住民基本台帳法施行令、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

●占冠村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

●占冠村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

●占冠村へき地保育所設置条例の一部改正

●占冠村保育の必要性の認定に関する条例の一部改正
子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

●占冠村簡易水道事業給水管理条例の一部改正

●占冠村公共下水道条例の一部改正
10月の消費税増税に伴い、料金表を改定します。

令和元年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 国庫補助金の林業・木材産業成長産業化促進対策交付金５３６５万円の減額、道補助金の地域づくり総合交付金２３００万円、新エネルギー導入支援事業補助金９３１万４千円の増額理由を伺います。
（児玉議員）

木村福祉子育て支援課長 占冠保育所新設に関して、国庫補助金の協議を進めていましたが、国の予算が確保できなかったこと、全国的な優先順位が低かったことで、本年４月末に補助額０円の提示がされました。急遽、道補助金を申請し、建物は地域づくり総合交付金、ボイラーは新エネルギー導入支援事業補助金に切り替えました。

問 小規模治山事業費７００万円の減額、上トマム地区小規模治山事業７５０万円の増額理由を伺います。
（児玉議員）

根本林業振興室長 両事業は同じ個所の工事です。当初、防災対策事業債で半額補助の計上をしていましたが、より有利で7割が交付税措置される緊急自然災害防止対策事業債に振替を行いました。差額の50万円増は委託経費の増額です。

問 一般職給料１９８万５千円、一般職手当３５３万２千円の増額理由を伺います。
（児玉議員）

多田課長 給料は当初予算計上できていない差額部分を、手当は役職加算額を計上しました。

問 旅客自動車運送事業費修繕料１２０万円の増額理由を伺います。
（大谷議員）

小林建設課長 富良野線に使用しているバス3台の修繕料です。費用がかさんでおり、今後予定している車検費用が不足となること、また、突発的な故障

発表会頑張ります（占冠保育所）

令和元年度 補正予算 ～第４回定例会～	
一般会計（第2号）	1,930万円増 総額 29億6,400万円⇒29億8,330万円
国民健康保険（第1号）	20万円増 総額 1億5,200万円⇒1億5,220万円
村立診療所（第2号）	240万円増 総額 8,720万円⇒8,960万円
簡易水道（第2号）	250万円増 総額 1億1,240万円⇒1億1,490万円
公共下水道（第2号）	240万円増 総額 1億420万円⇒1億660万円
介護保険（第1号）	230万円増 総額 1億1,090万円⇒１億1,320万円
歯科診療所（第1号）	40万円増 総額 2,100万円⇒2,140万円

▶平成30年度決算の審査委員会を設置

に対応するため計上しました。

問 母子保健情報連携システム改修事業１４０万円の増額理由を伺います。（大谷議員）

小尾課長 出産に際しての母子の記録等を保健所や他市町村へ転出した場合も運用できるようシステム改修するものです。

【特別会計】

《村立診療所特別会計》

問 占冠診療所管理費の車庫・物置購入の内容を伺います。（藤岡議員）

小尾課長 診療所医師の2台目の車両用と、現在の物置では小さすぎて荷物が入りきらないため新たに購入するものです。

決算特別委員会を設置

平成30年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定は、決算特別委員会（委員長・大谷元江氏）を設置し、検査権を付与して付託し、審査することになりました。

村長の行政報告

○占冠地域森林整備推進協定の締結について

7月30日、村と上川南部森林管理署が「占冠地域森林整備推進協定」を締結しました。

協定は、林業経営基盤の強化や森林資源の循環利用に向けて、国有林と村有林が連携し「林業事業体の育成」や、「持続可能な森林整備」などに取り組み、地域の林業振興を一層促進させていくことを目的としています。

今年度の取組みは、村有地に森林管理署と連携した共同土場を整備し、村有林材のＰＲによる効果的な販売や木材流通を検討するとともに、各種研修会等を開催するなど、村内林業事業体の積極的な育成強化を図っていくこととしています。

○株式会社星野リゾート・トマム定期協議について

8月22日、定期協議を行いました。リゾートは村のあらゆる面において重要な役割を果たしていることから、今後においても定期協議を継続し、より良い村づくりに向けて情報交換と協議を続けていきます。

○根室本線対策協議会の要望活動について

9月2日、札幌市で行われたＪＲ北海道及び北海道への要請活動に出席しました。

根室本線は、通院・通学など住民の足としての役割のほか、災害時の代替ルート、物流、そして富良野、トマム、十勝を結ぶ広域観光ルートの形成などにおいて重要な役割を果たすものです。今後も滝川から新得間全てが維持存続されることを目標に、関係市町村・関係機関と連携を図りながら努力していきます。

村の財政は適正

平成30年度占冠村健全化判断比率は、表のとおり監査委員の審査を経て議会に報告されました。この比率は、全国共通の「モノサシ」で各自治体の財政の健全度を測るもので、村は財政健全団体に区分されました。

また、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計においても資金不足額はありませんでした。

区　分	村の比率【昨年】	早期健全化基準
実質赤字比率	**黒　字**【黒字】	15.0%
連結実質赤字比率	**黒　字**【黒字】	20.0%
実質公債費比　率	**7.8%**【6.9%】	25.0%
将来負担比率	**18.5%**【9.5%】	350.0%

※基準を越えた場合は「財政再生団体」となります。

活動報告

●北海道町村議会議員研修会（6月25日）

札幌市で開催され、議員7名が参加しました。

●新任議員研修会（7月9日）

札幌市で開催され、初当選議員4名が研修に参加しました。

●株式会社星野リゾート・トマム、クラブメッド北海道トマム訪問（7月10日）

議員7名が両社に訪問し、施設見学、意見交換を行いました。

●議会広報研修会（8月20日）

札幌市で開催され、3名の広報委員が参加しました。

千歳小学校ICT教育・江別市酪農学園大学視察

村内３カ所を現地調査

6月24日に道内行政視察として、千歳市・千歳小学校及び江別市・酪農学園大学に視察に行きました。

ICT機器（電子黒板等）で授業を効率化（千歳市・千歳小学校）

急速な情報通信技術（ＩＣＴ）の普及に伴い、その効果的な活用により新たな学びを推進することが可能となり、ＩＣＴ機器の活用で教育の情報化を推進することが重要となっている。

実際に、電子黒板やデジタル教科書を使用した授業を見学し、子どもたちにとって分かりやすい授業であること、また、教員から見ても個別対応のケースが減っている等のメリットを確信した。

占冠村でも一部導入済であるが、各学校に差がでないよう整備すべきである。実際使用する教員の意見も鑑みながら事業を進めていただきたい。

電子黒板を使った授業風景

村と酪農学園大学の野生鳥獣に関する連携の確認（江別市・酪農学園大学）

平成23年6月に締結した占冠村・酪農学園大学の「地域総合交流に関する協定」に基づき、現在まで、実習・卒業論文調査等の受け入れ、国際野生動物管理学術会議、ヒグマミーティング、捕獲技術安全講習会等、さまざまな活動を行っている。

現在、大学側と林業振興室が中心となり活動を進めているが、住民向けへの報告会等、関心が高まる活動を行っていただきたい。また、全国でも特徴的な取組みである猟区管理運営や、野生鳥獣専門員の活動を大学とともに推進し、将来の人材確保に努めていただきたい。

調査は6月26日に行い、村長・各担当者により現地説明を受け、次のことについて意見・要望しました。

天然林施業後状況調査

鬼峠において、村有林の広葉樹施業を進めていた現場を調査しました。

【提　言】

○伐採は適切に施業している。

○選木者の育成方法の検討を進めていただきたい。

○販売実施者の経営状況、業務内容を調査し、報告されたい。

木質バイオマス生産組合無償貸付財産調査

木質バイオマス生産組合に期限付きで無償貸付している土地、建物、機械等の利用状況を調査しました。

【提　言】

○土地、建物、物品は有効に利用していた。

○製品を地域で消費するためには、一層の住民ニーズ、製材種類の整理、価格等の検討が必要である。

○無償貸付期間が過ぎた後のことを想定して経営を行っているのか現状把握に努めていただきたい。

○将来展望が見えない場合は大きく事業内容を修正することも検討願いたい。

天然林伐採後の状況調査

占冠湯の沢線状況調査

村道占冠湯の沢線のバス路線化について検討するため、状況調査を行いました。

【提　言】

○村道占冠湯の沢線のバス路線化は、現状ではリスクがあると判断した。

○住民の移動確保のため、デマンド交通等の利用向上を検討願いたい。

▷受動喫煙防止対策と郷土資料の有効活用

児玉　真澄　議員

1　受動喫煙防止対策の現状と今後

問　望まない受動喫煙の防止を図ることを目的に、改正健康増進法の一部が本年7月より施行され、第一種施設の敷地内が禁煙となりました。本村の施設ではどのように対応されているのか。また、来年の全面施行に向けての取組みを伺います。

田中村長　本村の該当施設は、今回の改正法施行以前に施設内禁煙を実施しており、屋外に喫煙所を設置している施設は、総合センター及び、トマムコミュニティセンターとなっています。

今後は、法の全面施行に向けて、敷地内禁煙を徹底し、関係機関とも協議しながら対応を進めます。

問　法律上、屋外喫煙所の設置は容認されていますが、住民や職員の健康維持のためには屋外の喫煙所は撤去すべきと思いますので考えを伺います。

田中村長　現状は、この法律の規定に則った中で対応をさせていただいています。受動喫煙が他人に与える健康への影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえる中で、当面、喫煙所は継続しますが、禁煙されている職員の健康も考慮し、周囲の状況を配慮しながら禁煙対策は進めていきたいと考えています。

2　赤岩青巌峡の整備

問　村立自然公園にも指定されており、整備は必要と考えますが、いまだに携帯電話も圏外です。管理運営協議会でどのように協議されているのか。また、今後の方針を伺います。

田中村長　整備に関する協議は、直近で9月5日、上川南部森林管理署と遊歩道の補修や看板の設置などについて打ち合わせを行っています。交通安全の観点からも展望スペースの確保や駐車場の拡張等が図られることが望ましいと考えますので、改善に向けて、各関係機関との協議を継続していきます。

携帯電話は、北海道を通して北海道総合通信局へ要望を継続しているところです。また、道路管理者へも働きかけを行い、緊急事態が発生した場合には、トンネル内の緊急通報電話使用の許可も得ています。

3　物産館について

問　物産館1階のスペースは長年にわたり空き家のまま経過していますが、現在、具体的にどのような利用の検討をされているのか伺います。

田中村長　直近では、メープルシロップを活用したカフェや六次化産品のＰＲ販売スペースとして利用を視野に入れていたところです。今後も、村の特産品や六次化産品のＰＲ販売など、幅広い活用方法を検討していきたいと考えています。

物産館の郷土資料室

4　郷土資料の有効活用

問　物産館2階の郷土資料室は、公開を継続するなら展示・管理方法を改善すべきと思いますが、考えを伺います。

また、双民館・地域交流館で展示中の郷土資料を今後、どのように活用されるのか伺います。

藤本教育長　郷土資料室は現状を維持しながら資料の展示・収集、そして展示物の内容説明等の更新をしながら維持・管理・清掃点検を随時行っていきます。

また、双民館・地域交流館の郷土資料は、地域の住民から寄贈されたものであり、地域の方々の思いもありますので、どういったＰＲ、活用が良いのか、児童生徒に占冠の歴史を振り返ってもらうことも含めて、今後検討します。

五十嵐正雄 議員

▷メープルシロップの生産体制の確立

1 メープルシロップの生産体制の確立

問 村の特産品として取り組んできたメープルシロップについて、大きく関わってきた人が退職されました。今後の生産体制を伺います。

田中村長 生産・販売は、村との製造委託契約に基づいて占冠村木質バイオマス生産組合が製造し、地域おこし協力隊当時から関わってきた集落支援員がメープルシロップの販売や販路拡大、また、製造にまで大きく関与していたと認識しています。

このような中、世界的なネット通信大手企業であるアマゾンジャパンにより、フード・アクション・ニッポンアワード２０１８に選出されるなど、地域特産品の付加価値向上による地域ブランド化への道筋を図ることができました。

今後、早急に製造委託先である占冠村木質バイオマス生産組合との協議等を実施し、体制の整備を図りたいと考えているところです。

問 占冠村木質バイオマス生産組合を構成している企業は、それぞれが本業を持っており、経営管理に関わっていくことはかなり厳しいと思います。林業関連産業として関わることは必要ですが、村長の考えを伺います。

メープルの森植樹祭

田中村長 各々の企業が伐採・造林等の林業本来の作業にも従事しています。メープルシロップの製造が、林業作業の休止期間である冬期間の雇用創出にも寄与してきたという側面も踏まえながら、今後、メープルシロップの製造を担っている生産組合と共有させていただく中で、製造委託事業の円滑な実施に向けて検討します。

経営的には難しい面もありますけれども、経営管理ができる人材確保に努めながら、ぜひ、これらを育てていきます。

問 村では、今年度からメープルシロップの採取木となるカエデの植栽が始まります。将来を見据えた資源確保の取組みが始まりました。これを担う人材の育成や事業体の育成をどのように図っていくのか伺います。

田中村長 メープルシロップの採取地は、ニニウ地区のほか、ホロカトマム地区にも設けています。今後、森林資源の世代交代等も視野に、新たな採取地の造成にも取り組んでいくこととしています。カエデ類の森林を造成していくためには、ネズミやウサギ、鹿などによる害獣対策はもとより、これまで以上に下刈りなどの保育作業の充実が必要であると認識しています。

森林整備推進協定を活用した中で、上川南部森林管理署の技術支援を仰ぐなど、本村担当職員の林業技術向上に努めるとともに、必要な作業の検討と発注、技術指導等を通して、林業事業体の育成を図っていきます。

問 いろいろな課題が山積している中で、メープルシップの生産体制の確立は急務です。どのように取り組んでいくのか伺います。

田中村長 平成28年から生産・販売を開始し、今や本村を代表する地域ブランドにまで成長したメープルシロップのさらなる付加価値化に向けて、長期的な視点で占冠村木質バイオマス生産組合をはじめとした関係組織との協議を進めます。

占冠産メープルシロップ

▷公共施設のバリアフリー化
▷合同供養の在り方

藤岡　幸次（よしつぐ）議員

1　公共施設のバリアフリー化

問　村内公共施設（総合庁舎、避難所指定箇所、各集会所等）については、公共施設等総合管理計画に基づいた取組みになっていることと思います。各施設のバリアフリーについて、住民との協働取組を進めるうえで、計画の内容、実施時期など情報の共有が不足しているのではないかと思いますが、考えを伺います。

田中村長　公共施設等総合管理計画は、長期的な視点で各施設の更新、統廃合、長寿命化に取り組む基本計画であり、村づくりの将来設計の指針として策定しました。

現段階においては、大規模修繕の実施予定はありませんが、今後の修繕にあたっては、バリアフリーに配慮し、ユニバーサルデザイン導入の取組みを積極的に行いながら実施していきたいと考えています。

また、今後、公共施設等を建設する場合は、地域の需要に応じた建物の整備を行うため、地域住民との情報共有に努めていきたいと思っています。

双民館の入り口スロープ

問　今後、住民との情報共有を進める際には、現在の状況、各計画の優先順位、実施予定など分りやすさに重点を置いて情報提示をしていただきたいと思いますが、伺います。

田中村長　住民の合意が得られるような取組みは当然のことだと考えています。大規模改修については現在、計画を持っていない状況ですが、長寿命化計画も含めて、建築物に対するあらゆる配慮は行いたいと思います。

双民館の多目的トイレ

2　共同墓地合同供養の今後の在り方

問　毎年8月、お盆に先立ち、村内3カ所の共同墓地において合同供養（無縁仏供養）が実施されていますが、趣旨と経緯を伺います。

田中村長　開拓以来、村内でお亡くなりになられた方に対し、村内公営墓地内において哀悼の意を表してきたもので、長年にわたり村内周知をし、無縁仏の合同供養として実施してきました。

問　今年、双珠別共同墓地の合同供養に参加した状況では、役場担当者と住民一人の参加でした。他の墓地についても同様という現状から、今後については各個人の志にゆだね、行政としては中止を含めて検討されてはいかがかと思います。また、続けるのであれば、本腰を入れて取り組まれてはどうですか。考えを伺います。

田中村長　近年、墓掃除、墓参りの多様化から一同に会して合同供養を行う形ではなくなっています。しかし、開拓以来、占冠のために尽力され、お亡くなりになった方々に哀悼の意を表する観点から、今後も継続していきたいと思っています。

問　双珠別共同墓地にいたる道路は、いたみが進んでおり、火葬場が併設されていることもありますので、舗装について計画・実施を検討していただきたいと思いますが、考えを伺います。

田中村長　過去の経緯と状況確認を含めて検討させていただきたいと思います。

小林　潤　議員

▷ＩＣＴ機器導入に伴う教育効果

1　ＩＣＴ機器導入に伴う教育効果

問　ＩＣＴ機器については、電子黒板は昨年度占冠中央小学校に2台、今年度占冠中学校、トマム学校にそれぞれ2台導入されています。過去にも、タブレット機器やテレビ会議システムが導入され、村内学校のＩＣＴ機器活用は先進的であると考えます。

　学習指導でのＩＣＴ活用による効果は、文部科学省委託事業による調査研究で報告されており、多くの教師が効果を認めています。

　本村の場合、学校からＩＣＴ機器導入の教育効果についてどのような報告があったのか。また、デジタル教科書の充実化を含めて、今後の展開について教育長に伺います。

藤本教育長　各学校においては、実物投影機、テレビ会議システム、電子黒板、無線ＬＡＮによるタブレット端末を配置し、小規模校ならではの特色を生かしています。

　ＩＣＴ機器導入による効果は、電子黒板・デジタル教科書を用いて、教材の拡大掲示、書き込みができることから、児童の目線がずれずに集中して学習に取り組むことができました。また、教材作成にかかる時間を削減することで、教師の働き方改革の一助となることもできました。

　また、テレビ会議システムの活用により、中央、トマム間の移動時間の削減、合同授業、北海道大学との授業等ができるようになりました。

　今後の展開としては、来年度が電子黒板導入の最終年度ということで5台の導入を予定しています。また、新しい学習指導要領が令和2年度から小学校、令和3年度から中学校でスタートしますので、今後、デジタル教科書の活用の検討を進めていきたいと考えています。

問　ＩＣＴ機器のような便利な機器を導入する場合、メリットもあればデメリットも見えてくるのではないかと思います。ＩＣＴ機器導入に関わって、学校現場で想定しない課題がなかったのか伺います。

藤本教育長　電子黒板は、本来であれば各学校に1年で導入することもできたのですが、全学校に一度に揃えることはしませんでした。先生と生徒が使用した中で、メリット・デメリットを踏まえて、検証してから次に進めたいということで、3年計画としました。

　一番のデメリットは、導入した機器を十分先生方が活用するために勉強もしなければならないという点で、先生方には、ＩＣＴ活用の研修会にも参加していただきました。少しでも子ども達に興味を持ってもらう授業ができれば、先生方の準備時間の軽減になればとの思いで進めています。

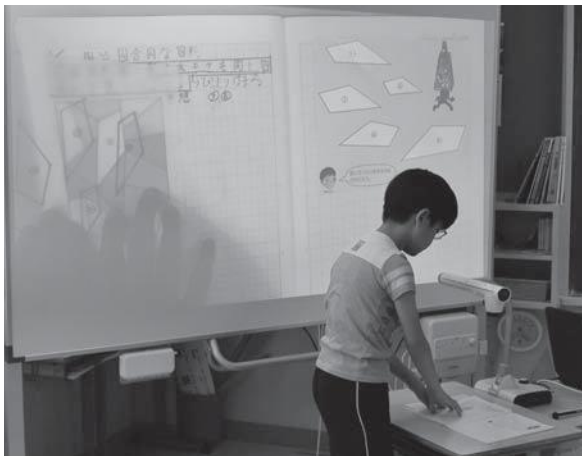

中央小の電子黒板を使った授業

意見書を提出

村民の声を国政・道政の場に

○「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書
○「給食費の無償化」を求める意見書
○「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書
○特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書
○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

以上の意見書を提出しました。

▷歯科診療所と村営バス(トマム線)について

下川　園子　議員

1　歯科診療所の予約が取りにくいことについて

問　1日の利用人数に反して、予約が取りにくいとの声がよく聞こえます。「予約が取りにくい＝行きたい時間が重なる」という要因も考えられると思います。トマム歯科診療所に関しては週一回の診療ですし、占冠・トマム歯科診療所共に、夕方の予約が取りにくいとの声も聞こえます。

　他の交通手段なども含め、対応策などをどのように考えるか伺います。

トマム歯科診療所

田中村長　トマム歯科診療所は毎週水曜日の診療となっており、6月が大変混み合う予約状況にありました。これは一時的な状況であり、7月以降の診療予約は落ち着いて、現在、1日平均4人ほどの診療で推移をしています。

　両歯科診療所での予約対策は、概ね落ち着いてきている状況にはありますが、混み合う時間帯を調整いただくなどのご協力をお願いし、予約が取れるようになっている制度をうまく活用して診療を受ける努力をお願いする以外には難しいかと思っています。

　利便性については、限られた交通環境の中で、何が良いのか、内容について精査をしながら検討はさせていただきたいと思います。

2　村営バス(トマム線)について

問　村営バスがワゴン車に変更になったため、バスという認識がし辛く、バスに乗れない事象が発生しております。トマム線は住民、大人だけでなく、地域の子どもや、リゾートに短期アルバイトで来ている方、外国人も利用しています。

　現在の車は、大変分かりにくく、同じような車が多数走っているので認識できないと思います。対策が必要かと感じますが、考えを伺います。

田中村長　トマム線の車両変更の周知が遅れたことにより、ご利用者に大変ご迷惑をおかけしました。

　対策として、バス停内での告知のほか、村営バスと認識できるよう車両のフロントに「占冠村」、左右側面・後部には「占冠村営バス」の表示を、9月6日に設置を終えて午後の便から対応を講じています。

　また、バス運行においては、停留所の確認を行い、細心の注意を払って運行に努めていきたいと考えています。

問　外国人利用者向けの対応、準備については、どのように考えるか伺います。

田中村長　インバウント等の利用が増えてくる可能性もありますので、外国人向けの対応について、今後、検討させていただきたいと思います。

今後は外国人向けの表記も検討

トマム線のバス車両

大谷　元江　議員

▷占冠地域交流館の整備

1　占冠地域交流館の施設整備と環境整備

問　占冠地域交流館は、避難所及び公民館としての役割がありますが、施設整備が簡易的であり、地域で使用するには不便な状態が続いている状況です。

トイレは簡易トイレで、暖房設備がなく、冬場の使用は大変不便です。また、廊下、体育館は古い暖房設備のままです。避難所として使用するためには施設整備が必要と考えますが、対応を伺います。

田中村長　閉校後、地域住民センターに代わったときに、簡易水洗トイレを設置し、部屋の一部を改修しました。避難所として、トイレを夏場に使用する分には影響はありませんし、停電・断水時には簡易水洗トイレは有効と考えます。

冬期間については、合併浄化槽でも簡易水洗でも暖房の関係が難しい課題ではありますが、現段階ではポータブルストーブの常備と、発電機による既存暖房機の稼働で対応したいと考えています。

問　災害はいつどこで起こるか分かりません。地域に住んでいるつもりで考えてほしいと思いますが、伺います。

田中村長　トイレは維持・管理費を含めて、いろいろな条件を考慮しながら現状の設備にさせていただいた経過があります。改修・改善については、相談しながら進めていきたいと考えています。

問　公民館としての占冠地域交流館は、環境整備、特に虫の対処に苦慮していますが、対応を教育長に伺います。

藤本教育長　占冠地域交流館は、基本的に1階は住民センター・公民館・社会教育事業・非常時の避難所として活用し、2階は郷土資料室として整備し、保存と展示を行い、児童生徒の郷土学習の場として活用することとされています。

1階は年2回ほど地域で清掃されているようですので、2階の展示室においても物産館の展示室を含めて、美化・清掃を一緒に行っていきたいと考えています。

問　資料物の集め方や展示の仕方について、整理された展示ではなく、雑多に置かれた状況です。廃棄するもの、展示するもの等を区別して整備してほしいと思いますが、伺います。

藤本教育長　地域住民の方が持ち寄られたものということもありますので、地域の方と相談しながら整理整頓していかなければならないと考えています。

2　占冠地域交流館の避難所機能

問　占冠地域交流館が避難所だということは、住民以外の観光客等への案内も必要と考えます。整備はどのようにしていくのか伺います。

田中村長　インバウンドを含めた観光客への避難所の案内は、村のホームページに掲載するとともに、避難所が開設された場合は、看板を設置して周知します。

必要な備品は、適正な数量を計画的に分散配備して進めていきます。

観光客が避難所を探す場合の有効手段として、スマートフォンでの検索が多いと聞いていますので、ヤフーとの協定により、村の避難所が表示されます。

避難所が設置された場合には、災害対策本部の担当者が避難所入り口で誘導します。

占冠地域交流館の資料室

議員の主なうごき

令和元年第3回定例会（6月19日）以降の議員の動向

6月 19日　広報特別委員会①（各委員）
23日　第49回北海道消防協会上川地方支部富良野地区分会消防訓練大会（富良野市－議長）、北海道消防操法訓練大会激励会（議長）
24日　総務産業常任委員会道内視察（千歳市、江別市－各委員）
25日　全道町村議会議員研修会（札幌市－各議員）
26日　総務産業常任委員会村内所管事務調査（各委員）
30日　富良野占冠会総会・懇親会（富良野市－議長）
7月 3日　自治功労者追悼式、占冠村戦没者追悼式（各議員）
7日　村民スポーツレクリエーション大会（各議員）
8日　広報特別委員会②（各委員）
9日　新任議員研修会（札幌市－各議員）
10日　星野リゾート・トマム、クラブメッド北海道トマム訪問（各議員）
議員レクリエーション（各議員）
11日　令和元年夏の交通安全運動街頭啓発（各議員）
18日　広報特別委員会③（各委員）
19日　令和元年度北海道消防操法訓練大会出場報告会（各議員）
23日　陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う送別会（上富良野町－議長）
29日　元議長赤坂哲氏叙勲授賞伝達式（正副議長）
山形県議会政務調査来村
31日　苫鵡神社祭及びトマム夏祭り前夜祭（各議員）
8月 1日　苫鵡神社祭及びトマム夏祭り（各議員）
3日　ふるさと祭り前夜祭（各議員）
4日　ふるさと祭り（各議員）
6日　陸上自衛隊上富良野駐屯地幹部異動に伴う歓迎会（上富良野町－副議長）
7日　北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会令和元年度定期総会（各議員）
8日　鷹栖町町制施行50周年記念式典（鷹栖町－副議長）
20日　全道議会広報研修会（札幌市－各委員）
20日　連合盆踊り大会（副議長）
21日　全員協議会（各議員）
23日　令和1年度占冠地区獣魂・鎮魂祭（各議員）
26日　総務産業常任委員会（各委員）
9月 3日　議会運営委員会（各委員）
6日　上富良野町議会正副議長来村
7日　占冠中学校学校祭、トマム合同学芸会（各議員）
8日　第50回ふれあい広場（各議員）

第2回CS議会を開催します

議会議員と占冠中学生・トマム学校7～9年生によるコミュニティ・スクール（CS）議会を開催します。

通常の議会と同様に傍聴することができますので、お気軽においでください。

日　時　11月20日（水）　13時40分～15時10分（予定）

テーマ　「魅力ある村づくりのため、自分が村長になったらどんなことをしたいか？」

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます

相川議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター（役場庁舎）3階です。お気軽においでください。

今後の予定　12月定例会 → 12月12日（木）・13日（金）
※いずれも午前10:00開会
※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

大谷副議長

後編集記

9月9日未明千葉県南部に上陸した台風15号は大型で強力な勢力を発揮しました。建物、電力設備をなぎ倒した結果、県全域にわたり大停電となりました。電気、水道、通信すべてマヒ状態となり、その後、熱中症で亡くなる方も出ました。

北海道でも平成28年の台風10号災害、平成30年9月6日胆振地方東部地震、北海道全域停電となりました。

占冠村は、571．4平方キロに各地域分散して住民が暮らしています。災害発生時には行政機関が全力で住民の生命と財産を守るため取り組みますが、一方で、組織には限界があるのも事実です。まず、地域としてどう備えるか。個人が取り組めることは何かを考え備えることが重要ではないでしょうか。これから迎える冬、雪と寒さに備えましょう。（藤岡）

▼議会広報特別委員会（前期）
委員長　山本敬介
副委員長　藤岡幸次
委員　大谷元江
委員　五十嵐正雄

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会　　責任者・編集：議会広報特別委員会　　イラスト：清水大夢
〒079-2201　北海道勇払郡占冠村字中央　TEL 0167-56-2191　FAX 0167-56-2184　URL　http://www.vill.shimukappu.lg.jp